

投資事業評価調書（継続：再々評価）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 佐々木良作 (課長補佐兼河川開発係長 渡邊弘昌)	内線	4408 (4433)
------	-------------------	---------------------	------------------------------------	----	----------------

事業種目	ダム事業	事業採択年度	H5		現計画	再評価時点
事業名	みくまり生活貯水池建設事業	着工年度	H13	総事業費	41億円	41億円
		再評価年度	H10	内用地補償費	10.7億円	10.7億円
事業区間	篠山市三熊			完成予定年度	H19	H16
所在地	一級河川加古川水系三熊川(篠山市)			進捗率 (内用補進捗率)	37%(52%)	11%(0%)
事業の目的			事業内容			
三熊川沿川の洪水被害を防除し、河川環境の保全等に必要な維持流量の確保及び既得取水の安定化を図るとともに、篠山市に対して新たに日量1,160m ³ の水道用水の取水を可能にする。			形式：重力式コンクリートダム ダム高：27.0m 堤体積：19千m ³ 総貯水容量：380千m ³ 治水安全度：1/30			
進捗状況	平成6年度に事業採択後、地形測量・地質調査・環境調査・設計等を進めており、平成13年度から、用地買収と、仮設備工事である工事用道路に着手した。用地買収は完了しており、今後は、補償工事である付替道路等の工事の進捗を図り、平成19年度の完成を目標にして、平成17年度の本体工事着手を目指す。					
評価視点	評価結果の説明					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> 三熊川沿川を含む旧篠山町においては、平成8年8月の豪雨で、床下浸水140戸等の浸水被害を受けており、早期の治水対策が必要である。また、篠山市多紀簡易水道事業の水源は浅井戸と渓流水であり、高濁度水の発生や、渇水時に取水が困難となる状況が生じており、安定水源としてのみくまりダムが必要である。 					
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> B/C = 1.48 C'/C = 1.31 地元地権者と用地補償基準を妥結し用地買収が完了している。また、地元住民は、「みくまりダム建設促進協議会」を組織して、早期完成を要望しており、協力体制が十分整っている。 篠山市は、ボーリング調査等により他の水源を探したが見つからず、ダム以外に水源開発の方法はない。 					
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 動植物等の調査結果に対する学識経験者からの助言を得ながら、湛水区域上流にピオトープを設け、水没地の貴重種をそこに移植、播種をするなど、生態系に配慮した保全対策を行いながら事業を進めていくこととしている。 みくまりダムには不特定利水容量を設けており、渇水時においても水生動物の生息に必要な河川流量を確保することが出来る。 					
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 三熊川の治水安全度は低く、みくまりダムによる抜本的な治水対策が必要である。 篠山市は、ダムの完成に合わせて浄水場等の整備を平成11年から進めており、既に配水設備の整備を残すのみとなっている。両施設が一体となった効果の発現に向け、みくまりダムの早期完成を図る必要がある。 					
再々評価の結果	事業継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。			